

大田区自立支援協議会 活動内容報告書

大田区自立支援協議会 第2回本会
平成29年10月27日(金)開催

- 大田区自立支援協議会設置要綱…………… P 1～2
- 平成29年度大田区自立支援協議会委員名簿…………… P 3～5
- 平成29年度大田区自立支援協議会の構成…………… P 6
- 専門部会…………… P 7～P 41
 - 相談支援部会…………… P 7～P 15
 - 防災部会…………… P 16～P 22
 - 就労支援部会…………… P 23～P 31
 - こども部会…………… P 32～P 36
 - 地域移行・地域生活支援部会…………… P 37～P 41
- 運営会議・編集会議…………… P 42～P 43
- 全体スケジュール…………… P 44
- 大田区自立支援協議会だより第15号…………… P 45～P 48

大田区自立支援協議会設置要綱

平成 20 年 5 月 16 日 20 保福障発第 10280 号区長決定
改正 平成 20 年 7 月 22 日 20 保福障発第 10902 号部長決定
改正 平成 21 年 3 月 27 日 20 保福障発第 12956 号部長決定
改正 平成 22 年 3 月 25 日 21 福障発第 13325 号部長決定
改正 平成 24 年 3 月 22 日 23 福障発第 13466 号部長決定
改正 平成 25 年 3 月 14 日 24 福障発第 13467 号部長決定
改正 平成 29 年 3 月 27 日 28 福障発第 15598 号福祉部長決定

(目的)

第 1 条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 89 条の 3 に基づき、障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として、大田区自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

(協議会の組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる区分のうちから、区長が委嘱する委員 22 人以内で構成する。

- (1) 地 域
- (2) 福 祉
- (3) 保健医療
- (4) 学識経験

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(専門部会)

第 7 条 協議会は、専門的な調査検討を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 会長が指名する委員
 - (2) 部会委員として会長が推薦し、区長が委嘱する者
- 3 専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名する。

4 部会長は、専門部会を招集し、議事を掌理するとともに、調査検討経過及び結果を協議会に報告する。

5 部会長は、必要があると認めたときは、専門部会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(報告書の提出)

第8条 協議会は、協議した内容を報告書にまとめ、福祉部長及び障がい者総合サポートセンター所長に提出する。

(庶務)

第9条 協議会及び専門部会の庶務は、福祉部障害福祉課及び障がい者総合サポートセンターにおいて処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (平成20年7月22日20保福障発第10902号)

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (平成21年3月27日20保福障発第12956号)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則 (平成22年3月25日21福障発第13325号)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

付 則 (平成24年3月22日23福障発第13466号)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則 (平成25年3月14日24福障発第13467号)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

付 則 (平成29年3月27日28福障発第15598号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

平成 29 年度大田区自立支援協議会 委員名簿

(協議会委員)

区分	氏名	所属等
学識経験	会長 白井 絵里子	西武文理大学サービス経営学部
福祉	副会長 山根 聖子	大田区手をつなぐ育成会
	福田 功志	大田区肢体不自由児(者)父母の会
	青山 明子	大田区重症心身障害児(者)を守る会
	田邊 俊子	NPO法人 大身連
	遠藤 文夫	大田区肢体障害者福祉協会
	竹内 奈津子	大田区視力障害者福祉協会
	竹内 千代江	大田区聴覚障害者協会
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	副会長 神作 彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	大場 貴弘	大田区立新井宿福祉園
	田中 隆博	社会福祉法人プシケおおた かまた生活支援センター
	副会長 鶴田 雅英	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
	栗田 総一郎	NPO法人 ASK
	宮崎 渉	NPO法人ふぁみりーサポートちきちきネット くれよんくらぶ
相原 美晃	社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム	
地域	志村 陽子	おおたTSネット
	齋藤 信子	東京都立城南特別支援学校
	岡戸 繁樹	東京都立矢口特別支援学校
	谷村 淳子	東京都立田園調布特別支援学校PTA
	岡田 純子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
保健医療	林 達彦	大森赤十字病院

(専門部会のみ委員)

部会	氏名	所属等
相談支援部会	関屋 慶子	大田区手をつなぐ育成会
	中越 祐一	相談支援室 さんさん幸陽
	今崎 牧生	森の実相談室
	大窪 恒	障がい者相談支援事業所 らっこ
	茂野 俊哉	NPO法人風雷社中 相談をめぐる冒険
	鈴木 啓太	糀谷作業所
	小嶋 愛斗	おおたTSネット
	入戸野 祐子	特定非営利活動法人 色えんぴつ
	大谷 拓郎	こうじや生活支援センター
	内海 玄宗	NPO法人 たすけあい大田はせさんず
	重清 国夫	ワークスタッフ鶴の木

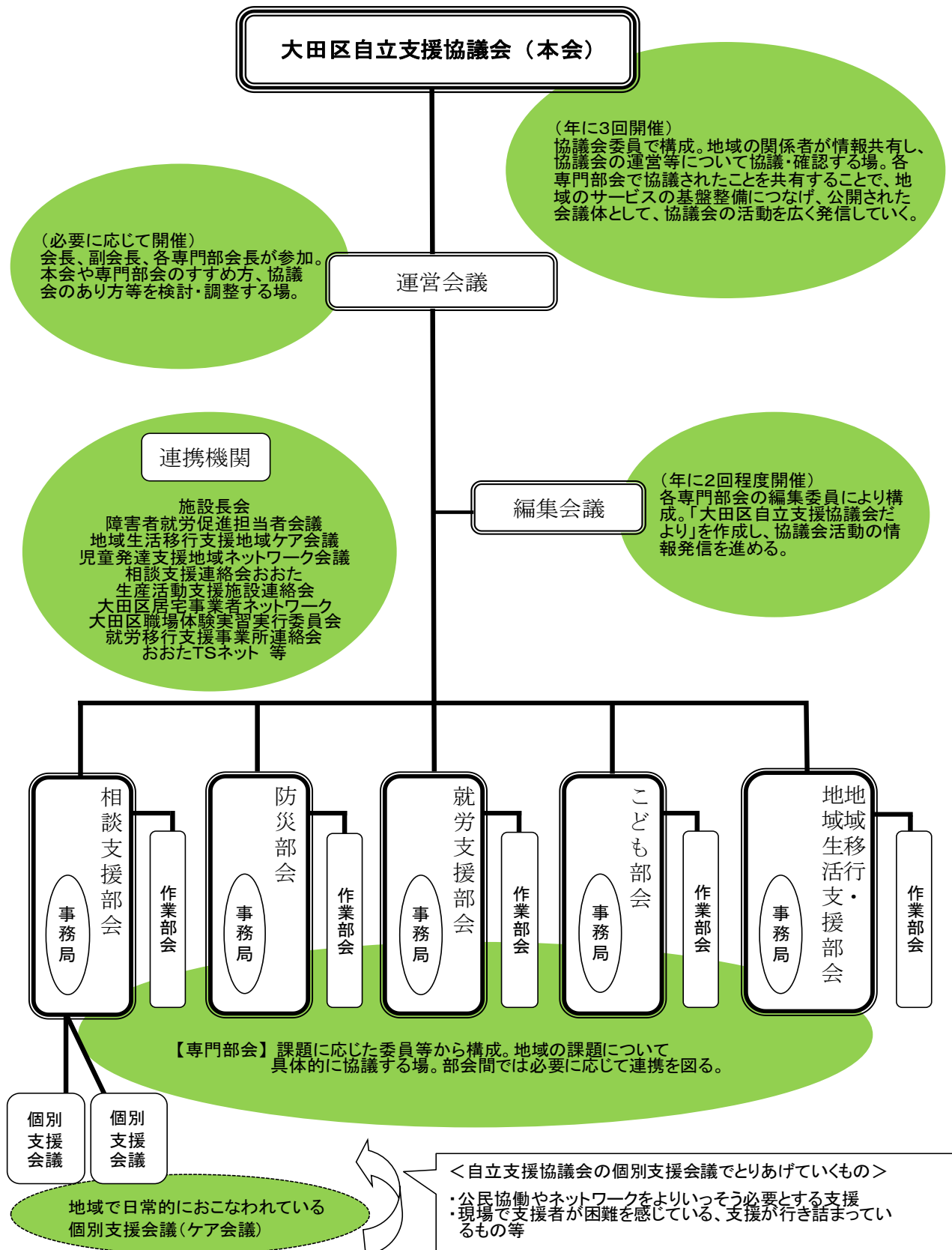
防災部会	栗田 修平	NPO法人 大身連
	蛭子 明子	大田区肢体不自由児（者）父母の会
	在原 寛子	東京都立田園調布特別支援学校
	富丘 浩之	東京都立城南特別支援学校
	広瀬 健次郎	大田区立障がい者総合サポートセンター
	篠崎 哲也	NPO法人 みんなの家
就労支援部会	中野 真弓	NPO法人 おおた市民活動推進機構
	佐々木 亜衣	東京都立田園調布特別支援学校
	平井 有希子	おおたTSネット
	山田 達也	大田区立障がい者総合サポートセンター
	大内 伸一	NPO法人 ステップ夢
	都丸 利奈子	NPO法人 みどりの歩み
	小林 清一	のぞみ園
	根本 真理子	NPO法人 まひろ
	森村 明香	株式会社 LITALICO LITALICO ワークス蒲田
	高橋 由紀	牧田総合病院
	酒井 弘美	東京工科大学医療保健学部
	富田 文子	立教大学コミュニティ福祉学部
	佐藤 正浩	JOBOTA
	相澤 あゆみ	あかしろきいろ発達支援るーむ
こども部会	閑製 久美子	大田区手をつなぐ育成会
	石川 智春	合同会社 朱紅
	加藤 治	東京都立田園調布特別支援学校
	佐藤 美香	東京都立矢口特別支援学校
	吉田 紀代美	東京都立品川特別支援学校
	佐藤 渉	東京都立港特別支援学校
	野澤 景子	東京都立城南特別支援学校
	小池 優子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	棧敷 洋子	NPO法人 たすけあい大田はせさんず
	小野 英次郎	NPO法人 みんなの家
	大岩 香代子	大田区立こども発達センターわかばの家
地域移行・地域生活支援部会	秋葉 照美	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	内藤 啓介	城南地域生活支援センター
	井岡 幸子	田園調布医師会 在宅医療連携調整窓口
	山田 悠平	精神障害当事者会ポルケ
	岡田 あい子	おおた社会福祉士会
	帯瀬 和明	大田区立障がい者総合サポートセンター
	伊藤 朋春	株式会社 ナイスケア

山田 紗梨	東邦大学医療センター大森病院
藤牧 裕佳子	南晴病院
岡本 洋	かまた生活支援センター
川島 浩子	訪問看護リハビリステーションるな

協議会委員 22 名

専門部会のみ委員 53 名 計 75 名

平成 29 年度大田区自立支援協議会の構成



委員構成

- ・協議会委員
(1) 地域 (2) 福祉 (3) 保健医療 (4) 学識経験の区分から、区長が委嘱する委員22名以内で構成する。
- ・専門部会のみ委員
大田区自立支援協議会設置要綱第7条第2項に基づき、会長が推薦し、区長が委嘱する者。28年度：44名

大田区自立支援協議会 相談支援部会
活 動 内 容 報 告 書

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第 1 回 5 月 18 日 (木) 10 時 00 分～12 時 00 分 (於:障がい者総合サポート センター 5 階多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本会議の進め方・参加の仕方についての確認 ・ 大田区自立支援協議会設置要綱及び協議会の構成の確認 ・ 昨年度の相談支援部会の経過の共有 ・ 個別支援会議の継続、運営について ● 今年度の相談支援部会のスケジュール、検討課題の確認
第 2 回 6 月 7 日 (水) 9 時 30 分～12 時 00 分 (於:障がい者総合サポート センター 5 階多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間スケジュールの確認について ・ 個別支援会議のあり方を検討 ● おおた障がい施策推進プラン進捗状況の確認について ・ 相談支援部会としての意見を集約
第 3 回 7 月 12 日 (水) 9 時 30 分～12 時 00 分 (於:障がい者総合サポート センター 5 階多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● おおた障がい施策推進プラン進捗状況の確認について ・ 相談支援部会の意見としての提出を確認 ● 研修会の開催について ● ≪個別支援会議①≫ 「障害者虐待の事例」 ・ グループ別に事例検討、グループごとに意見出し
第 4 回 9 月 6 日 (水) 9 時 30 分～12 時 00 分 (於:障がい者総合サポート センター 5 階多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● ≪個別支援会議①≫の振り返り ● 抽出してきた地域課題への対応 ● 第 2 回本会に向けた【中間報告】について ● 研修会の開催について ・ 上記議論への検討
第 5 回 10 月 11 日 (水) 9 時 30 分～12 時 00 分 (於:障がい者総合サポート センター 5 階多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中間のまとめ ● 次期推進プランへの反映について

2 これからの検討課題

- ① 個別支援会議の引き続きの実施
- ② 相談支援体制の検討について
- ③ 研修会の開催について

平成 29 年度 大田区自立支援協議会 相談支援部会名簿

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	部会長 神作 彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	新 田中 隆博	社会福祉法人プンケおおた かまた生活支援センター
	新 大場 貴弘	大田区立新井宿福祉園
	岡田 純子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
専門部会のみ委員	新 関屋 慶子	大田区手をつなぐ育成会
	中越 祐一	相談支援室 さんさん幸陽
	今崎 牧生	森の実相談室
	大窪 恒	障がい者相談支援事業所 らっこ
	茂野 俊哉	NPO法人風雷社中 相談をめぐる冒険
	鈴木 啓太	糀谷作業所
	小嶋 愛斗	おおたTSネット
	新 入戸野 祐子	特定非営利活動法人 色えんぴつ
	新 大谷 拓郎	こうじや生活支援センター
	内海 玄宗	NPO法人 たすけあい大田はせさんず
	新 重清 国夫	ワークスタッフ鶴の木

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・池 一彦 (蒲田地域福祉課長)
- ・山下 潤二 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
- ・友成 久 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
- ・小川 幹夫 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
- ・江口 隆一 (糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
- ・金子 江理子 (蒲田地域健康課 健康事業係長)
- ・溝尾 浩子 (調布地域健康課 健康事業係長)
- ・鈴木 卓 (上池台障害者福祉会館 機能訓練係長)

作業部会： 神作部会長、大場委員、中越委員、大窪委員、茂野委員、鈴木委員、
小嶋委員、山下係長

大田区自立支援協議会 相談支援部会

中間報告 平成29年10月

今年度の相談支援部会で行うこと

- 検討課題1 個別支援会議を通して、現在の相談支援における課題を抽出し、検証する
- 検討課題2 これまでの課題の蓄積と、現在の課題を合わせて検証する
- 検討課題3 大田区の相談支援体制の検証
- 検討課題4 おおた障がい施策推進プランへの意見

相談支援部会の役割を再確認する

①個別支援会議を通じた地域課題の抽出

自立支援協議会も10年目を迎え、これまでに個別支援会議からさまざまな課題を抽出してきた。これまでの個別支援会議は個別性が高く、事例の具体的な内容は残されず、課題のみが残されているため、後年になるとなぜその課題が導き出されたのかが分かりにくくなっている。個別支援会議の方法を見直し、抽出した課題を検証する機会を設け（検討課題1）、これまで積み上げてきた課題と、現在の課題を合わせて検証することとする（検討課題2）。個別支援会議は、相談支援の現状で起きていることを具体的な事例として取り上げ（連絡会おおたとの連携）、事例の内容は公表できるもの（架空事例）とする。

②相談支援体制整備のための協議

大田区の相談支援体制の現状について検証し（検討課題3）、おおた障害施策推進プランの進捗状況の確認、次期プランへの意見出しをする（検討課題4）。

③相談支援事業の評価・人材育成

相談支援体制、サービス等利用計画の評価につながる研修を企画する。人材育成は恒久的な課題と捉え、その時代、その時期の課題を捉えた育成の視点を持ち続ける。

検討課題1 個別支援会議を通して、現在の相談支援における課題を抽出し、検証する

個別支援会議①

虐待通報があった事例（養護者による身体的虐待疑い）について地域の現状と課題を抽出した

- 短期入所の利用について
実際の利用までに手続きに時間がかかる、利用できる場所も少ない
利用することに目が向きがちだが、その間の生活の充実、利用後の生活の継続にまで目が向いていない
- 医療受診について
医療受診につなげたい場合、本人・家族の理解、受診する病院の理解、つながった後の継続などの課題がある
- 相談員の役割
相談支援専門員の関わりに濃淡がある（モニタリングだけでは関係性を築けないことも）
将来を見据えた計画の作成、関係者間の協体制づくり、家族アプローチなどの課題がある
相談支援専門員の役割の認知度が低い
- 虐待通報後の対応
何かが起こったときに、タイミングよくアプローチできる体制づくり

検討課題2 これまでの課題の蓄積と、現在の課題を合わせて検証する

個別支援会議①から抽出された課題と、過去に抽出した課題を合わせて検証した

- 短期入所について
ご本人の体験の場、家族のレスパイトなど、様々な理由で自宅以外の一時的な住まいの場の利用が望ましいが、人口比でみても受け入れ先が少なく、希望があっても利用できない
医療的ケアのある方の利用できる短期入所も必要である
- 生活の質を維持、高めるために
短期入所利用中の生活の質の確保、
定年後の日中活動場所、
サービス利用終了後の基本相談の継続、
GH・活動などの体験の場
- 相談の質を高める
的確にニーズを捉えるためのアセスメント、家族・環境へのアプローチが重要
将来を見据えた継続的な支援、
利用者との関係性の構築と継続
関係者間のネットワークや包括的支援が可能となる仕組みづくり

検討課題3 大田区の相談支援体制の検証

(後期に検討する課題)
研修を通して、サービス等利用計画、モニタリング報告書の検証を行う

日 時 平成29年12月4日(月) 15:00~17:00
場 所 障がい者総合サポートセンター5階多目的室
講 師 平井勝氏
目黒区健康福祉部障害福祉課身体障害者相談係長
テーマ 「サービス等利用計画の評価と視点」

検討課題4 おおた障がい施策推進プランへの意見

第4期おおた障がい施策推進プランの進捗状況を確認し、個別支援会議から抽出した地域課題とプランを照らし合わせ、プランに対する意見を部会で集約した

- 短期入所について
事業22 短期入所事業の充実→受け入れ先が少ない、増えない
事業26 地域生活支援拠点の整備→医療的ケアのある方の利用できる短期入所
- 生活の質を維持、高めるために
事業1 サポートセンターの運営・充実→児童に対する支援も充実させてほしい
事業7 障がい者差別解消のための啓発活動→雇用する側の理解啓発も必要ではないか
事業9 成年後見制度利用の充実→意思決定支援を明確にした方が良いのでは
事業26 地域生活支援拠点の整備→GHや活動の体験の場がないと意思決定ができない
訪問系サービスについて→各サービスごとに問題点は異なるので、実際に必要な取り組みをそれぞれに記載が必要ではないか
- 相談の質を高める
事業2 自立支援協議会の活性化→地域の人や事業者への情報発信、児童や高齢者支援とも情報共有や協働ができるといいのではないか
事業3 ヒアカウンセリングの実施支援→専門性や相談を受ける姿勢について整理が必要ではないか

大田区自立支援協議会における個別支援会議の手引き

平成26年11月5日作成

平成29年6月7日加筆修正

1. 大田区自立支援協議会とは

地域の関係者が集まり、個別の相談事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえてサービスを評価し、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている

2. 大田区自立支援協議会で取り上げていくべき「個別支援会議」とは

地域で日常的に行われている支援の実践・個別支援会議の中から以下の状況にあてはまる事例

- ①公民協働がよりいっそう必要と思われる
- ②ネットワークがよりいっそう必要と思われる一部分的な分野のみでは解決しない
- ③支援が行き詰まっている
- ④現場で支援者が困難を感じている
- ⑤相談支援において最近よくある相談、新たな相談内容など、時代を反映した相談と思われる

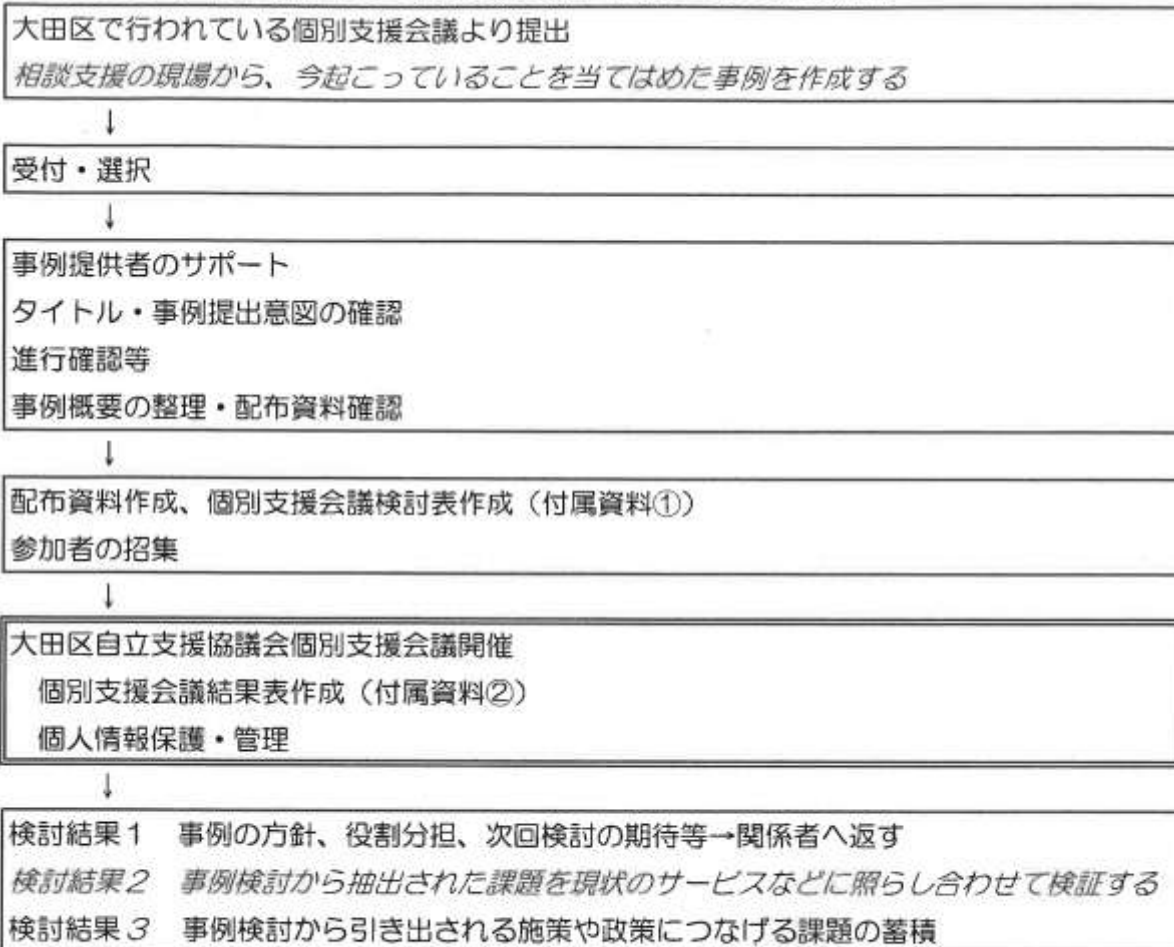
3. 大田区自立支援協議会で「個別支援会議」を取り上げていく意義とメリット

- ①障害のある人の実情と課題を、広く共有し発信していくことで、理解がすすむ
- ②サービス評価ができる
- ③取り上げた事例に関して、方針を出すこと、役割分担などが出来る
- ④客観性をもったスタンスで、支援の追体験が可能となることで、支援力が向上する
- ③地域における課題を抽出、検討することができる
- ④地域全体の支援力が向上する

4. 大田区自立支援協議会における「個別支援会議」の構成について

- 相談支援部会（協議会委員及び部会のみ委員）
 - 事例提出者及び事例の関係者
 - その他参加が必要、望ましいと思われる関係機関等
 - 事務局
 - 助言者（スーパーバイザー）
- 場合によっては以下の構成によっても行える
- 事例関係者（支援チームメンバー）による
 - その他参加が必要、望ましいと思われる関係機関等
 - 助言者（スーパーバイザー）

5. 大田区自立支援協議会で「個別支援会議」を取り上げていく流れ



6. その他

手引きの内容については、適宜、再検討し改定を行う

7. 地域で日常的に行われる個別支援会議のすすめ方

- ①対象者（当事者）を中心としたチーム支援である
- ②対象者（当事者）を中心としたケアプランを作成し、チームで共有する
- ③会議の頻度は定期的、臨機応変でよい
- ④会議には、対象者（当事者）の参加が基本である できるだけ参加しやすいように配慮が必要 代理人（家族・支援者等）の参加についての配慮も必要

8. 付属資料

- ①個別支援会議検討表
- ②個別支援会議結果表

対象者	氏名	Aさん (男性)		大森・調布・蒲田・羽根・区外・不明	
	住所	大田区		電話	
	生年月日	平成〇年〇月〇日	(30代)	所属	B作業所(就労継続B型)
	障害名病名	知的障害、自閉症		病院	内科通院のみ
手帳	愛(3)身()精()	区分	区分()無	介護	要介護()要支援()無
健康保険	国保・組合(社保)共済	医療	自支医・〇障・無	年金	障害(2級)・老齢・遺族
家族	父	50代	同居(別居)	関係者	C (B作業所 職員)
	母	50代	同居(別居)	関係者	D (相談支援専門員)
	姉	30代	同居(別居)	関係者	(地域福祉課)

■生育歴・病歴・仕事歴など

特別支援学校を卒業後、B作業所へ通所し、15年あまり経つ。
動いて行う仕事は苦手で、座って行う作業を継続している。
作業所は好きなようで、体調不良以外はほとんど休まず通っていたが、最近休みが目立ち始めている。

■相談内容

〇月〇日、B作業所の職員Cさんから、虐待通報ダイヤルに電話がある。
Aさんはこのところ休みがちだが、通所したときに、体に痣が数カ所あることを発見した。
作業所職員Cさんから、相談支援専門員Dさんに相談し、通報に至った。

■経過

①本人の様子
もともと同一性保持、感覚鈍麻あり、稀にパニックになることもあったが、作業所では職員が上手く対応し、タイムアウトを用いるなどして大きな問題にはなっていない。通院、服薬は、両親ともに望んでいない。このところ様子に変化がみられ、1) ありもしない話をする、2) 自分の手でおでこを強打する(自傷行為)、3) 人との関わりを拒む、4) パニックの頻度が増えている。
作業所に行きたがらないことが増え、家でも持て余している。

②家族の様子
父は会社員。息子の障害に理解がない。短気で、Aさんがパニックになったときは、力で抑え込んでいる。
母は専業主婦。もともと作業所の保護者会や行事にはほとんど出席せず、母親に仲がいい人も見当たらない。作業所の個人面談などはきちんと対応して、話もできる。Aさんのパニックへの対応は、父に任せており、具体的にどのように対応したら良いのか、分からない。
姉は結婚しており、他県に住む。もともと本人とは折り合いが悪く、早くに家を出ている。

③関係機関とのつながり
作業所では大きな問題もなく、作業所職員との関係は良好。
相談支援専門員とは、作業所に通所をする上で関わり始めた。今まで具体的な相談をしたことはない。

個別支援会議①から抽出した地域の現状と課題

①短期入所について

自宅から一時的に離れる、本人・家族の休養のためにも短期入所の利用が考えられるが、緊急時にすぐに利用できない（主治医の意見書、聞き取り、審査会を経てからになるため）環境の変化、本人の気持ちへの配慮も必要
短期入所の利用を考えがちだが、利用中の生活（区内の事業所が少ないため、遠方の可能性もある、日中活動継続困難）、利用事業所（特に遠方であった場合）までの移動の手段・付き添い支援、利用後の生活まで配慮が及んでいないことがあるのではないかと
緊急度が高い場合は、特別介護人派遣、緊急一時保護の利用も視野に入れるが、介護人とのマッチングなど、実際の利用には至らない場合もある

②医療受診について

医療受診につなげたい場合、通所先の嘱託医を活用することもできればいい
受診に対して、家族の理解、本人の理解が得難い場合、誰からアプローチするか
医療機関をどのように選択するか、どのように情報提供を行うか
通院につながったとしても、どのように継続していくか（家族の通院付き添いが難しい場合など）

③相談（モニタリング）、相談支援専門員の課題

このような事案が起こった時に、モニタリングの機会に介入することも考えられるが、計画作成のための面談、モニタリングなど、決められた回数の中で、タイミングよく介入できるとは限らない
家族の都合などで自宅へ伺うことが難しかったり、モニタリングを通して本人との信頼関係構築に至るには難しい場合もある
日ごろ関わりのある支援者や、周囲の人たちの協力を得たり、どのように繋げていくか
関係者間で課題解決に向けていくにあたって、相談支援専門員の役割の認知度がまだ低い
5年後、10年後を見越した相談支援、家族の支援力も見極めた相談支援が望まれる

④家族へのアプローチ

現在の生活が習慣化している家族へのアプローチが難しい場合もある
周囲の者は、本人に予め体験を積んでほしいと思うことがあるが、家族は日々の生活が精一杯で、先のことを考えたり準備をする余裕がないこともあることを念頭に置く
何か生活上の変化があった時をきっかけに、それを介入のタイミングをしていく場合もある
将来を考えての支援も必要だが、その時々に合わせて支援を考えること、そのためには関係者間の連携体制が整っていることも望まれる

⑤望まれる生活像

本人の意思決定を支援するにも、体験をして選択肢を広げていきたいが、様々な体験（家族以外との生活、家族以外の人からの支援を受ける）の場が少ない
土日に支援を受ける体験をするにも、ヘルパーが不足している

⑥虐待（疑い）ケースへの対応について

虐待通報により、例えば虐待が疑われた家族が通所先に不信感を抱いて通わなくなるなどないよう、本人の生活の質がその時よりも下がらないようなアプローチが必要
養護者による虐待（疑い）の場合、アプローチを慎重に行う必要がある
通報を躊躇せず、本人の安全を確保し、行政を中心として慎重なアプローチを行う

大田区自立支援協議会 防災部会
活 動 内 容 報 告 書

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第 1 回 5 月 24 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分 （於：消費者生活センター）	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の進め方について ● 検討課題について ● 年間スケジュールについて
第 2 回 7 月 11 日（火） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぼーとびあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘルプカード（たすけてねカード）の見直し ● 防災訓練への参加・協力の検討 ● 公開学習会開催の検討 ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第 3 回 8 月 8 日（火） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぼーとびあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘルプカード（たすけてねカード）の見直し ● 防災訓練への参加・協力の検討 ● 公開学習会開催の検討 ● 中間報告に向けて ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第 4 回 9 月 26 日（火） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：消費者生活センター）	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開学習会「地域での災害に備えて～障がい者の自助・共助を学ぶ～」開催

2 防災訓練への参加

日 時	名 称	参加状況
10 月 8 日（日） 9 時 00 分～12 時 00 分	大田区総合防災訓練 （大森西地区）	協議会関係者：5 名 区職員：2 名
10 月 15 日（日） 9 時 30 分～12 時 00 分	大田区総合防災訓練 （雪谷地区）	協議会関係者：2 名 区職員：1 名

3 これからの検討課題

- ① 福祉避難所開設訓練の検討・準備
- ② 福祉避難所の情報・知識の整理
- ③ 災害時における要配慮者の実態確認・検証
- ④ 避難行動要支援者名簿の確認
- ⑤ 自助の能力を高めるための取組み

平成 29 年度 大田区自立支援協議会 防災部会名簿

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	部会長 志村 陽子	おおた T S ネット
	田邊 俊子	N P O 法人 大身連
	竹内 奈津子	大田区視力障害者福祉協会
	竹内 千代江	大田区聴覚障害者協会
	岡戸 繁樹	東京都立矢口特別支援学校
専門部会のみ委員	栗田 修平	N P O 法人 大身連
	蛭子 明子	大田区肢体不自由児（者）父母の会
	在原 寛子	東京都立田園調布特別支援学校
	富丘 浩之	東京都立城南特別支援学校
	広瀬 健次郎	大田区立障がい者総合サポートセンター
	篠崎 哲也	N P O 法人 みんなの家

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第 7 条第 5 項に基づく出席者

- ・ 丸山 裕士 (警視庁蒲田警察署警備課)
- ・ 八尾 隆一 (警視庁蒲田警察署警備課)
- ・ 入舩 寛樹 (東京消防庁大森消防署警防課地域防災担当)
- ・ 奥島 明彦 (東京消防庁大森消防署警防課地域防災担当)
- ・ 中村 幸二 (東京消防庁田園調布消防署警防課地域防災担当)
- ・ 寺田 秀明 (東京消防庁蒲田消防署警防課地域防災担当)
- ・ 荒井 俊一 (東京消防庁蒲田消防署警防課地域防災担当)
- ・ 鈴木 浩二 (東京消防庁蒲田消防署警防課地域防災担当)
- ・ 深作 友明 (東京消防庁矢口消防署警防課地域防災担当)
- ・ 内藤 禎一 (大田区立大森東福祉園 施設長)
- ・ 松橋 幸博 (大田区立久が原福祉園 施設長)
- ・ 田村 克彦 (大田区立南六郷福祉園 施設長)
- ・ 長沼 宏幸 (健康政策部災害時医療担当課長)
- ・ 阿部 幸喜 (防災危機管理課防災危機管理担当係長)
- ・ 伊豆藏 修一 (防災危機管理課防災危機管理担当係長)
- ・ 鎌田 裕一 (上池台障害者福祉会館長)
- ・ 澤 健司 (障害福祉サービス推進担当課長)
- ・ 吉田 実 (障害福祉課障害者支援担当係長 (施設))
- ・ 小泉 洋子 (障がい者総合サポートセンター管理係長)

作業部会： 志村部会長、田邊委員、竹内（奈）委員、竹内（千）委員、栗田委員、
蛭子委員、広瀬委員、篠崎委員

大田区自立支援協議会防災部会

大田区自立支援協議会

第2回本会

平成29年10月27日(金)



「1 ヘルプカードの見直し」

- 福祉避難所受付カードの記載項目と合わせるように、新たに、性別・血液型・自由記入欄チェックボックスを追加した。
- ホルダーストラップについて、利用者によって、長さや形などのニーズが異なるため、本人が使い方を選択できるように取り外し可能なものに変更した。
→今年度末に新ヘルプカード20,000個完成予定。
- 2017年度版 障がい者福祉のあらましにヘルプカードを入れた。
→新規手帳取得者や転入者など、より広く区民の方に知ってもらえるようになった。

「2 公開学習会の開催」

○日付：平成29年9月26日（火）

○会場：消費者生活センター 大集会室

○講師：鍵屋一氏

（一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会 代表理事）

○参加者：84名



「3 大田区総合防災訓練への参加・協力①」

○参加目的：

- ・地域の方や防災関係者とのつながりをつくっていくため。
- ・ヘルプカード・ヘルプマークの周知・啓発を行うため。

○部会へのオブザーバー参加：

- ・警察署、消防署、福祉施設、防災危機管理課など

○参加方法：

- ・ヘルプカードやチラシ、昨年度作成したヘルプマーククリアファイルを配布
- ・ヘルプカード記入方法のレクチャー
- ・今年度から総合防災訓練に取り入れられた車イス体験コーナーへの助言など

「4 大田区総合防災訓練への参加・協力②」

平成29年10月8日（日）

大森西地区



○会場に
「自立支援協議会
ブース」を設置。
ヘルプカードや
チラシを配布し、
周知・啓発を実施
した。

平成29年10月15日（日）

雪谷地区



「5 これからの取り組み」

○避難行動要支援者名簿についての情報・知識の整理

ヘルプカードとの互換性

○障がい者総合サポートセンターでの福祉避難所開設訓練

日程 平成30年2月実施予定

目的 職員の習熟と各福祉避難所の開設訓練の実施の促進

○公開勉強会から、出された課題。

自助の能力を高めるための取り組み。

～障がいがある方へ～

ヘルプカード（たすけてねカード）を つくりましょう。持ちましょう。

利用の手引き

ヘルプカード(たすけてねカード)を作り携帯することは、障がいのある方にとって災害時に自分の身を守る取り組み(自助)の一環といえます。このカードは一人ひとりが伝えたいことを自由に書き込める形になっています。ご家族や仲間同士などで防災について話し合い、自分に最適なカードを作りましょう。

つくいかた

日頃から携帯しましょう(ホルダーまたは手帳等)

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード



たすけてねカード 大田区
大田区自立支援協議会

困っているとき

中を見て助けてください！
安全な場所へ連れて行ってください。

自分達の避難所はどこでしょう？調べて書き込みましょう。
または家族との待ち合わせ場所を書き込みましょう。

避難所

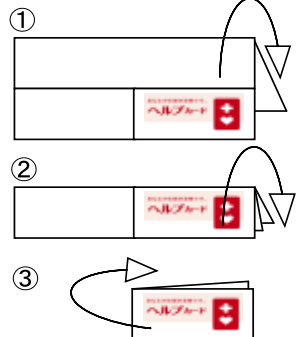
フリガナ	自分の 写真 「本人」であることの 確認が必要です。	住所・電話・FAX
名前		自助の一環として個人情報を記入することは必要です。 しかし、紛失してしまうとトラブルの元になることもあります。
生年月日		連絡先① ぜひ連絡を取ってもらいたいところを書いてください。 遠方の親戚が連絡の中継地点になったという実例もありました。
障がい 種別		連絡先② 電話番号だけでなくメールアドレスも記入しておくともよいでしょう。
血液型 A・B・O・AB	性別 男・女	かかりつけ医
服薬 あり・なし		
中を開いてみてください。手伝ってほしいことが書いてあります。		

心配なこと・手伝ってほしいこと・知っておいてほしいことなど自由に記入してください。

例えば以下のようなことを書いておくともよいでしょう。
(油性のペンなど、にじまないペンで書きましょう。)
調剤薬局でもらう薬の説明書の写しを同封しておくのもよいでしょう。

- * 私は耳が聞こえませんので、手話か筆談をお願いします。
- * 私は、足が悪いので、私の前か横に来てから話しかけてください。
- * 私は目が見えないので、周りの状況を説明してください。
- * 私は知的障がいがあるので、簡単な言葉で話しかけてください。

カードの折り方



大田区自立支援協議会では、防災部会にて、障がいのある人が、「自助、共助、公助」をキーワードに災害時における地域での支え合いについて区と協働して検討を進めています。防災部会として、障がいのある人の「自助」のツールとして「ヘルプカード（たすけてねカード）」を開発いたしました。カードは、大田区のホームページからでもダウンロードできます。

担当：大田区役所 福祉部 障害福祉課 TEL 03-5744-1700



困っているとき

安全な場所へ連れて行ってください。

中を見て助けてください！

困っているとき

個人情報

フリガナ	自分の 写真	住所・電話・FAX
名前		連絡先①
生年月日		連絡先②
障がい 種別		性別 男・女
血液型 A・B・O・AB		服薬 あり・なし
中を開いてみてください。手伝ってほしいことが書いてあります。		かかりつけ医

個人情報

あてはまるところに○を付けましょう。

- 情報保障【 手話通訳 ・ 要約筆記 ・ ガイドヘルパー ・ その他() 】
- 補装具【 車いす ・ 補聴器 ・ 義手 ・ 義足 ・ 白杖 ・ ストーマ ・ その他() 】
- 食物アレルギー【 卵 ・ 牛乳 ・ 小麦 ・ 果物 ・ えび ・ かに ・ その他() 】
- 医療【 たん吸引 ・ 人工呼吸器 ・ 経管栄養 ・ 導尿 ・ 透析 ・ インシュリン注射 ・ その他() 】
- 生活介助【 食事<<自立・半介助・全介助>> ・ 着替え<<自立・半介助・全介助>> ・ 排泄<<自立・半介助・全介助>> 】
- 食事の形態【 普通食 ・ 刻み食 ・ ペースト食 ・ とろみ食 ・ 授乳 ・ その他() 】
- いつも飲んでる薬

上で○を付けた項目についての詳細や、その他の心配なこと・手伝ってほしいことなど自由に記入してください。

大田区自立支援協議会 就労支援部会
活 動 内 容 報 告 書

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第 1 回 5 月 1 5 日 (月) 15 時 00 分～17 時 00 分 (於：本庁舎 902)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 作業部会委員の選出 ● 年間スケジュールの確認 ● 29 年度の検討課題の確認 <p>①次期おおた障がい施策推進プラン策定について②就労支援ネットワークづくり③平成 30 年度「就労定着支援事業」に向けて④多様な働き方の検討⑤障がい福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証</p>
第 2 回 6 月 1 9 日 (月) 15 時 00 分～17 時 00 分 (於：蒲田地域庁舎小会議 1)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 編集委員の選出 ● 年間スケジュール・議題の確認 ● 29 年度自立支援協議会・運営会議についての確認 ● 次期おおた障がい施策推進プランについて <p>27・28 年度からの検討内容の振り返り</p>
第 3 回 7 月 2 4 日 (月) 15 時 00 分～17 時 00 分 (於：本庁舎 902)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 次期おおた障がい施策推進プランについて <p>実態調査報告書の内容を確認。実態調査結果から施策に反映してほしい地域課題を検証。</p>
第 4 回 8 月 2 1 日 (月) 15 時 00 分～17 時 00 分 (於：本庁舎 902)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 事例検討「就労継続支援 B 型事業所とアルバイト就労との併用について」 ● 次期おおた障がい施策推進プランについて <p>就労支援部会としての意見出し内容の検討 (6・7 月部会での検討内容の確認)</p>
第 5 回 9 月 2 1 日 (木) 15 時 00 分～17 時 00 分 (於：サポートセンター集 会室 2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 次期おおた障がい施策推進プランについて ● 施策推進会議にて示された次期プラン骨子の内容を確認 ● 事例検討

2 これからの検討課題

- ① 新しいネットワークの構築 (ゲストスピーカー)
- ② 多様な働き方の検討 (ゲストスピーカー)
- ③ 平成 30 年度「就労定着支援事業」に向けて情報共有

平成 29 年度 大田区自立支援協議会 就労支援部会名簿

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	部会長 鶴田 雅英(副会長)	東京都大田福祉工場
	遠藤 文夫	大田区肢体障害者福祉協会
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
専門部会のみ委員	中野 真弓	NPO法人 おおた市民活動推進機構
	佐々木 亜衣	東京都立田園調布特別支援学校
	平井 有希子	おおたTSネット
	山田 達也	大田区立障がい者総合サポートセンター
	大内 伸一	NPO法人 ステップ夢
	都丸 利奈子	NPO法人 みどりの歩み
	小林 清一	のぞみ園
	根本 真理子	NPO法人 まひろ
	森村 明香	株式会社 LITALICO LITALICO ワークス蒲田
	高橋 由紀	牧田総合病院
	酒井 弘美	東京工科大学医療保健学部
	富田 文子	立教大学コミュニティ福祉学部
	佐藤 正浩	JOBOTA
	相澤 あゆみ	あかしろきいろ発達支援るーむ

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 富永 眞也(志茂田福祉センター機能訓練係長)

作業部会： 鶴田部会長、中野委員、山田委員、大内委員、都丸委員、高橋委員
酒井委員、富田委員

就労支援部会 中間報告

平成29年度の就労支援部会 運営方針

- 【課題1】次期おた障がい施策推進プランに向けて
- 【課題2】雇用促進法外や企業就労以外の多様な働き方について
- 【課題3】新しい就労支援ネットワークづくり
- 【課題4】平成30年度施行「就労定着支援事業」に向けて
- 【課題5】障害福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証

- ①委員の所属しているネットワークからの情報提供【毎月実施】
- ②事務局からの情報提供【毎月実施】
- ③事例報告
- ④ゲストスピーカーを招いて
- ⑤公開セミナー「2月22日」の準備

【課題①次期プランに向けて】プランについての検討事項報告書の作成

平成27年度に区よりプランの実施状況の点検・評価について検討するよう提起されたこと等をきっかけに、現プランの進捗点検や評価、検討を重ねてきた。その中で、プランに関する内容を、とりわけ次期プランに反映して欲しい内容として、改めて整理し再確認した。

○より具体的な目標が明記され、進捗状況の把握も行いやすい内容が好ましい○

- * 事業目標における計画内容について、**単年度**ごとに区切った計画を策定する
⇒**年度における達成度**を表示できるようにする
- * 計画内容について「○○の充実」等だけでなく、充実した状態がどのような状態なのか「**具体的な内容**」「**数値的な成果**」などを明記する
- * プラン策定時においては、現プラン（H27～29年度）の進捗状況を評価し、現状・課題を明記する
- * 進捗状況評価時に評価時点での**現状・課題**を明記できる書式にする
- * 進捗状況の把握は誰が、どの時期までに行うかを予め明記する
- * 進捗状況の検証・評価を効率的に行うため、検証・評価基準を予め設定しておく



別紙、「高次脳機能障がい児・者への支援の充実」をモデルに（参考案）作成

【課題①次期プランに向けて】実態調査報告書を受けて

平成28年度に実施した障がい者実態調査報告書を部会委員で読み込み、実態調査の結果が就労支援部会にて検討している地域課題と重複している箇所や、各委員が課題と感じている箇所と重複している内容を確認した

実態調査の結果から、取り組みが必要だと感じた内容（別紙の表から）

- ◆ 「気軽に相談できない」という実態（困りごと・不安）がある
 - ↳ 「相談ができない」原因が何か？詳細の検証が必要
- ◆ 「気軽に相談できない」が故に、「住まいにいて、特になにもしていない人」の割合が高いのでは？
 - ↳ 医療機関や若者支援、生活困窮者支援分野など、新たなネットワークを構築し、就労に向けた支援の連携・啓発が必要
- ◆ 「就労のために必要なこと」については？「職場の人の理解」や「健康状態に合わせて働ける」、「自分の家や家の近くで働ける」ことを希望している方が多い
 - ↳ ハローワークや中小企業団体等と連携した理解啓発や障がい者雇用推進の取り組みが必要

【課題②多様な働き方】就労支援における事例の報告 I

統合失調症の30代男性、「正社員で就労し生活保護をきり、経済的に自立して温かい家庭をつくりたい」というのが最終目標だが...道半ばで**受給者証が切れてしまう事例**

- 平成24年 2月 ・就労継続B型事業所（以後略 B型） 通所開始
- 平成26～27年 ・大田区精神障がい者の職場体験実習に2回チャレンジ
 - ・大手小売店で週4日パート（20時間）開始。就労継続B型事業所と併用
 - 収入10万円に、生活保護の為、総収入は増えないが目指すは正社員
- 平成29年 1月 ・大手小売店にて障害者雇用のリーダーに抜擢され、週4→5日に増える
- 平成29年 3月 ・就労とB型の併用はできないためB型の通所は認められない
 - リーダー役不慣れのため半年の9月まで延長が認められた
- 平成29年 8月 ・大手小売業をパートをやめ障害をクローズでビル管理の契約社員へ
 - B型事業所に在籍中にリスクを冒して正社員にチャレンジしたい
 - 受給者証の継続不可で相談支援事業所、保健師、生活保護CWでカンファレンス
- 平成29年 9月 ・9月末でB型は退所、病気を隠して仕事をしているため緊張高く精神不安定
 - 引き続きB型を受給者証なしで活用
 - 相談支援事業所、保健師、生活保護CWもフォロー確認
 - (本人) B型の仲間や職員と話すことが一番の息抜きで精神面が安定する

本人曰く「頑張れば頑張る程、支援が切れていく。」



統合失調症の方の場合、パートやアルバイトとB型を併用することで、長く安定して働けるケースが報告されている。

国も併用を視野に ⇒ 地方自治体により併用可
【多様な働き方を支援】

【課題⑤障害・介護の関係問題の検証】就労支援における事例の報告Ⅱ

**介護保険・障害福祉サービス・就労支援機関の
連携コーディネートをした事例の報告**

脳卒中で身体・高次脳機能に重度障害を負った40代男性、介護保険で自宅に福祉機器を導入、障害福祉サービス（機能訓練）でリハビリを行い復職し、サービスの利用はなくなっていたが、障害による職場とのトラブルで退職の危機！
また、復職を急ぐあまり、日常生活においても家族から介護を受けており自立生活のためのリハビリが不十分だった！

家族介護からの自立や再就労にむけ長期的な支援のコーディネートが必要

就労のトラブルへの対応に苦慮した介護保険ケアマネージャーのSOSで、入院時のリハビリ担当スタッフが、就労支援センターの介入や、失職後の再リハビリのための生活訓練の利用、介護保険での訪問リハビリを提案介護・福祉の支援者が同席したカンファレンスを設定し今後の方針を検討した

介護・福祉・医療 のサービスを包括的にコーディネートできる 相談支援システムの必要性が示唆された。

平成29年度後半期に行う地域における就労課題の検討内容

【就労支援ネットワークの強化】

- 特別支援学校以外の高校や、その他支援が必要な“若者支援”の分野におけるネットワークの展開

【平成30年度施行「就労定着支援」事業に向けての動向の確認】

- ゲストスピーカーによる障害者雇用率の改定（2.3%）と定着支援に関する勉強会（ハローワーク雇用指導官等を予定）
- 就労定着支援の実施における障害当事者への聞き取り調査実施の検討
→余暇支援事業等での調査を検討

【障害者雇用促進法外や企業就労以外の“多様な働き方”の検討】

- 所定労働時間週20時間未満の就労形態
- 企業就労に至らない障がい者の働く場の開拓

【区立就労継続支援 B 型事業所の利用手続きの在り方の検討】

- 3年次に行われる就労移行支援でのアセスメント実施方法の検討
- 区立就労継続支援 B 型の利用を希望するには、実習先 2 か所での「利用可能」との判定がない場合には、利用申請ができない制度の是非（利用調整制度）

【障がい者総合サポートセンターの評価】

- 設立後 3 年経過による障がい別の就労者・定着率等の確認の実施

おおた障がい施策推進プランについての検討事項報告書

就労支援部会では、現・おおた障がい施策推進プランが PDCA サイクルを採用し、プランの達成状況の進捗を評価・点検できるようになり、平成 27 年度に区よりプランの実施状況の点検・評価について検討するよう提起されたことや、総合支援法にてプランに対して協議会の意見聴取をしていただける可能性があることなどを重視し、部会として、地域の実態に沿ってプランが遂行しているか進捗点検や評価、検討を重ねてまいりました。

検討を行ってきたなかで、障がい者就労支援に関する部分だけでなく、プランそのものの在り方についてなど、様々な意見が出され活発な意見交換を行いました。

そこで、これまで部会にて検討してきたプランに関する内容を、改めて整理し再確認しました。施策推進会議の中で既に検討されている内容と重複してしまうかもしれませんが、下記のとおり報告いたします。

記

【次期プランの書式・構成に関すること】

計画としてより具体的な目標が明記され、進捗状況の把握も行きやすい内容が好ましい。

- ① 事業目標における計画内容について、単年度ごとに区切った計画を策定する。
⇒進捗状況評価の際には年度における達成度を表示できるようにする。
- ② 事業目標における計画内容について、「〇〇の充実」等だけでなく、充実した状態がどのような状態なのか可能な限り「数値的な成果」などを明記する。
- ③ プラン策定時においては、現プラン（H27～29 年度）の進捗状況を評価し、現状・課題を明記する。
- ④ ③に加えて進捗状況評価時に評価時点での現状・課題を明記できる書式にする。
- ⑤ 進捗状況の把握は誰が、どの時期までに行うかを予め明記する。
例）年度末時点での進捗状況把握を、主たる担当所管が次年度 6 月末までに行う など
- ⑥ 施策推進会議にて、進捗状況の検証・評価を効率的に行うため、検証・評価基準を予め設定しておく。



別紙、現プランの「高次脳機能障がい児・者への支援の充実」をモデルに作成。

※なお、障がい者の就労支援に関しては「高次脳機能障がい者等、多様な障がいに応じた就労支援」や「普通高校や若者支援、生活困窮者支援分野等とのネットワークの充実・拡大」、「就労定着支援に関する実態と課題」、「雇用促進法によらない働き方」などについて、地域課題の把握および解決に向けた検討を継続しております。引き続き検討していく中で、適宜ご報告させていただきます。

おおた障がい施策推進プランの点検について

一事業18 高次脳機能障がい児・者への支援の充実を点検モデルとして検討
※下表は、第2回高次脳機能障がい支援者セミナーでの議論をもとに構成している。
あくまでも点検モデルのための内容であり、部会として精査はできていない。
今回は、全体討議会での議論を進めるための参考に配布しました。

【検討内容】
①現状の記載 現状が示されていない計画内容や取り組み状況の点検が難しいのではないかと。
②連携状況とのすり合わせ 取り組んでいるが連携状況に反映されていないものもある。
③各年度ごとの取り組みの明記 各年度で何を実施するのかを明確にするかを明確にするかを明確にするのではないかと。

事業18：高次脳機能障がい児・者への支援の充実

Table with 5 columns: 事業 (Business), 現状 (Current Status), 対策・方針 (Countermeasures/Policy), 到達目標 (Achievement Objectives), 27年度 (FY27), 28年度 (FY28), 29年度 (FY29). Rows 1-28 detail various support activities for high-functioning autism, including staff training, parent support, and facility improvements.

番号は、事業18の取組状況項目番号から該当項目を付番
大字事業・#は、取組状況に反映されていない部分
一七のようにプランに反映するか。一年度報告に加筆？
→所管に伝えていく？
※年度は、事業18の取組状況項目番号から該当項目を付番
→所管に伝えていく？

実態調査報告書から見えてきた課題～就労支援部会～

就労までの課題（長期的に就労を見据えての視点も含めて）

報告書	質問内容	集計結果	考察及び部会の検討・取組内容と重なるもの	今後必要と感じる取組み
P33	健康や医療についての不安・困りごと	「障がいの重度化・病気の悪化」に次いで、「気軽に相談できない」が高い（精神・発達・高次脳） 発達については「専門の医療機関がない」という回答もある。	◆「気軽に相談できない」が故に、「住まいにいて特に何もしていない」現状もある。医療機関や生活困窮者支援、若者支援など障がい分野以外の支援機関や関係機関における、専門研修やセミナーの実施を検討する必要がある。（例えば自立支援協議会や職場体験実習実行委員会や機能訓練連絡会を活用して） ◆「障がいや病気があっても働いていける」という地域参画のための制度普及啓発は、企業だけでなく、地域の方へ向けた活動が必要。	公開セミナーとして区民や企業・関係機関向けに「働く」のテーマのセミナーを継続実施。 上記同様、 <u>若者支援や医療機関とのネットワーク構築</u> に取り組む。
P38	日中主に過ごしている場所	「住まいにいて、特に何もしていない」（精神・発達・高次脳）	◆「障がいや病気があっても働いていける」という地域参画のための制度普及啓発は、企業だけでなく、地域の方へ向けた活動が必要。	
P44	「住まいにいて、特に何もしていない」理由は何か？	「高齢のため」に次いで、「障がい・病気のため」の割合が高い。	◆発達障がいをはじめとした「専門医療機関」の拡充について、障がい者総合サポートセンター２期工事部分との連携方法の検討が必要。	
P42	「訓練を受けるための施設に通っている」上での不安や不満は？	「工賃が少ない」や「人間関係が難しい」といった意見の割合が多い。「自分に見合った内容の訓練がない」という意見も高い割合となっている。	◆各支援機関向けに専門家等による外部講師を招いた研修を行うなど、人材育成を強化する。	各支援機関のスキル向上に向けた人材育成・研修の実施。
P113	18歳未満の方、将来の生活設計や今後の進路について	「会社への就労」「大学・専門学校への進学」「就労支援（障がい福祉サービス含む）」の希望がある。	◆幼少期や学齢期から将来を見据えての支援として、教育委員会や普通高校、大学・専門学校との連携や支援ルール確立、普及啓発が必要。	多様な就労支援ネットワークの構築（ <u>普通高校や生活困窮者支援分野</u> との情報交換を実施）

P132	今後充実を希望する障がい施策	「経済的な支援」に次いで「相談支援や情報提供の充実」も高い割合となっている。	◆精神・発達・高次脳などに加え、「若年性認知症」や「難病」等の理由から在宅中心の生活（引きこもり生活）をしている方への障がい福祉サービス手前のワンクッションとなる施策の検討が必要。	多様な障がいや難病に応じた、相談支援事業所の役割拡大についての検討。
------	----------------	--	--	------------------------------------

就職時点や就労後の課題

報告書	質問内容	集計結果	考察及び部会の検討・取組内容と重なるもの	今後必要と感じる取組み
P125	就労のための環境整備として、どのようなことが整っていることが大切か？	「健康状態に合わせて働ける」ことや「職場の人の障がいへの理解」が必要との意見が多い。 「自分の家や家の近くで働ける」という意見の割合も高い。	◆「自宅近辺で働く」ためには継続してハローワークと連携し、区内の雇用率未達成企業を対象とした研修やセミナーの実施が必要。 ◆「健康状態に合わせて働く」という個別の状況に応じるため、多様な働き方の充実のための情報収集と検討の継続が必要。（例えば、超短時間就労や在宅就労の拡充方法、就労継続支援 A 型 B 型で働くことの充実などを検討） ◆区内中小企業での障がい者雇用を促進するため、大田区産業振興協会や商工会議所、中小企業家同友会など他分野との連携が必要。具体的には、現在の職場体験実習実行委員会などが前述の機関やハローワークと連携し、区内企業での職場体験実習先の開拓を行うなどの取組みを行う。	就労面（職場）での障がい理解啓発について、障がい者差別解消支援地域協議会等で検討を行っているところではあるが、就労支援センターで行う「たまりば」や職場体験実習における「体験実習報告会」や関連の「サロン・ド・ワーク」等へ出向き、意見聴取・差別解消に向けた取り組みの検討。 ハローワークとの連携を継続すると同時に、産業振興課や産業振興協会等との連携方法を模索していく。

大田区自立支援協議会 こども部会
活 動 内 容 報 告 書

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第 1 回 5 月 16 日（火） 9 時 00 分～11 時 00 分 （於：消費者生活センター 第 6 集会室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度の取組についての確認 ● 今年度の検討課題の確認 ・ライフステージに応じた相談支援の検討 ・区立小中学校の教育の場面との連携 ・それぞれの「現場」を見る・知る機会作り ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携 ・おおた障がい施策推進プランの点検・評価 ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検・評価
第 2 回 6 月 20 日（火） 9 時 30 分～11 時 30 分 （於：消費者生活センター 第 6 集会室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の進め方 ・相談支援や福祉サービスについて、分かり易いツール（発達支援マップ）の作成 ● 年間スケジュールについて
第 3 回 7 月 11 日（火） 9 時 30 分～11 時 30 分 （於：消費者生活センター 第 6 集会室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達支援マップ作成に向けて ・行政や関係機関の取り組みについての情報共有 ・マップ作成にあたっての留意点
第 4 回 8 月 15 日（火） 9 時 30 分～11 時 30 分 （於：本庁舎 202 会議室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達支援マップ作成 ・出生から就学まで ● ゲストスピーカー NPO 法人こあら村 藤岡邦子氏
第 5 回 9 月 19 日（火） 9 時 30 分～11 時 30 分 （於：本庁舎 203 会議室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達支援マップ作成 ・就学から 18 歳まで ● ゲストスピーカー 気まぐれ八百屋だんだん 近藤博子氏 ● 中間報告に向けて

2 これからの検討課題

- ① 発達支援マップ作成(継続)
- ② 区立小中学校の教育場面との連携
- ③ 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ④ 大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

平成 29 年度 大田区自立支援協議会 こども部会名簿

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	部会長 谷村 淳子	東京都田園調布特別支援学校 P T A
	福田 功志	大田区肢体不自由児(者)父母の会
	宮崎 渉	NPO 法人ふぁみりーサポート ちきちきネット くれよんくらぶ
	志村 陽子	おおた TS ネット
専門部会のみ委員	閑製 久美子	大田区手をつなぐ育成会
	石川 智春	合同会社 朱紅
	加藤 治	東京都立田園調布特別支援学校
	佐藤 美香	東京都立矢口特別支援学校
	吉田 紀代美	東京都立品川特別支援学校
	佐藤 渉	東京都立港特別支援学校
	野澤 景子	東京都立城南特別支援学校
	小池 優子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	棧敷 洋子	NPO 法人たすけあい大田はせさんず
	小野 英次郎	NPO 法人みんなの家
	大岩 香代子	大田区立こども発達センターわかばの家

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第 7 条第 5 項に基づく出席者

- ・ 小鳥 彰子 (健康づくり課 健康づくり担当係長)
- ・ 本多 あゆみ (子育て支援課 こどもサポート担当係長)
- ・ 古野 親子 (学務課 特別支援教育担当係長)
- ・ 秋山 亮 (指導課 指導主事)
- ・ 大島 涼 (教育センター 教育相談担当係長)

作業部会： 谷村部会長、宮崎委員、閑製委員、小野委員

* ゲストスピーカー

第 4 回

- ・ NPO 法人こあら村 藤岡邦子 氏

第 5 回

- ・ 気まぐれ八百屋だんだん 近藤博子 氏

大田区自立支援協議会 こども部会

平成29年10月27日

- ・それぞれの現場を見る・知る
- ・ライフステージに応じた相談支援
～発達支援マップ作りを通して見えること～
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

それぞれの「現場」を見る・知る その1

- ・委員の自己紹介シートをもとにお互いをよく知る



こども部会委員構成



- ・委員からの情報提供を活用する

それぞれの「現場」を見る・知る その2 ～ゲストスピーカーに聞く～

1 こあら村 藤岡邦子氏

自身の子育て中に感じた「第3の場が必要」という思いから2002年開設。
子育て広場として親子で自由に来て、自由にくつろぐ場所の提供
利用者は未就園児の親子を中心に年間約2200名 有料制

2 気まぐれ八百屋 だんだん 近藤博子氏

「こども食堂」の名付け親。もともとは歯科衛生士。
「こども食堂」は貧しい子どもたちの救済ではなく、子どもが一人でも安心して来ることができ様々な悩みを聞いてくれる居場所であってほしい。
現在は、いろいろな世代の人が集まり、多世代交流型の地域サロンとしての機能を果たしている。

•

•

ライフステージに応じた相談支援の検討 ～発達支援マップづくり～

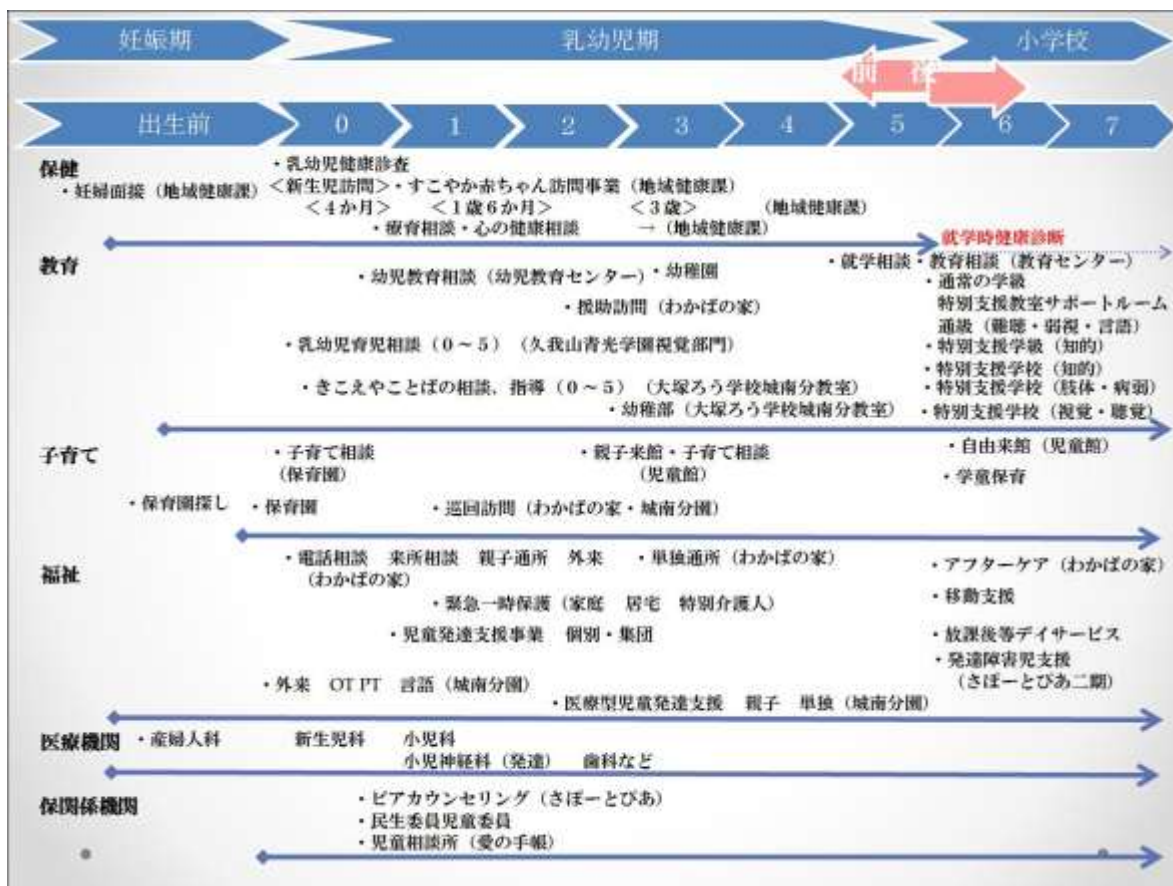
発達に応じた支援を
それぞれの立場で考え作り上げていく

- 1 出生から就学までのライフステージマップ
- 2 就学から18歳までのライフステージマップ



•

•



後半の取り組み

- ・区立小中学校の教育の場面との連携
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

大田区自立支援協議会 地域移行・地域生活支援部会

活 動 内 容 報 告 書

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第 1 回 6 月 7 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：消費者生活センター）	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度の振り返り ● 今年度の進め方について ● 年間スケジュールについて
第 2 回 7 月 26 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：区役所 902 会議室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間の議題項目の検討 ● 勉強会の検討・準備 ● グループホームネットワーク連絡会との連携
第 3 回 8 月 23 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：区役所 902 会議室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の部会の運営・方向性について ● 地域資源一覧を活用した事例検討（グループワーク） ● 勉強会の検討・準備 ● グループホームネットワーク連絡会との連携
第 4 回 9 月 20 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：区役所 902 会議室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 3 回の事例検討のまとめ ● 勉強会の検討・準備 ● 中間報告に向けて ● グループホームネットワーク連絡会との連携

2 これからの検討課題

- ① 勉強会の開催
- ② 地域支援一覧を活用した事例検討、検討結果を事例集としてまとめる
- ③ 新サービス「自立生活援助」についての確認
- ④ グループホームネットワーク連絡会との連携

平成 29 年度 大田区自立支援協議会 地域移行・地域生活支援部会名簿

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	部会長 青山 明子	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	白井 絵里子(会長)	西武文理大学サービス経営学部
	山根 聖子(副会長)	大田区手をつなぐ育成会
	相原 美晃	社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム
	鶴田 雅英(副会長)	東京都大田福祉工場
	栗田 総一郎	NPO法人 ASK
	志村 陽子	おおたTSネット
	齋藤 信子	東京都立城南特別支援学校
	林 達彦	大森赤十字病院
専門部会のみ委員	秋葉 照美	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	内藤 啓介	城南地域生活支援センター
	井岡 幸子	田園調布医師会 在宅医療連携調整窓口
	山田 悠平	精神障害当事者会ポルケ
	岡田 あい子	おおた社会福祉士会
	帯瀬 和明	大田区立障がい者総合サポートセンター
	伊藤 朋春	株式会社 ナイスケア
	山田 紗梨	東邦大学医療センター大森病院
	藤牧 裕佳子	南晴病院
	岡本 洋	かまた生活支援センター
	川島 浩子	訪問看護リハビリステーションるな

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 小鳥 彰子 (健康づくり課健康づくり担当係長)

作業部会： 青山部会長、山根委員、相原委員、鶴田委員、栗田委員、志村委員、齋藤委員、山田（悠）委員

地域移行・地域生活支援部会 平成29年度 中間報告

- 地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり
- 平成29年度の取り組みの進捗（事例検討）
- 平成29年度後半の取り組みについて

地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり

□ 地域移行部会のはじまり

平成27年度に、地域資源評価開発部会を改変してスタート。

□ 発足時の目標

大田区障がい施策推進プランの改定期の3年後に提言を行うことを目標とした。

□ 目標達成のために

病院見学や事例検討を通じて、下記項目の課題の洗い出しと優先課題を探った。

- ①安心して自分らしく暮らせるまちの障壁は何か？
- ②なぜ、大田区に住み続けられなかったのか？（住み続けられるのか？）
- ③なぜ、大田区に戻れないのか？（戻れたのか？）

地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり

- 3年目を迎えて、「部会として」確認された課題は何か？
 - 部会として合意形成された課題の明文化には至らなかった。
 - 今までの検討を振り返り、部会運営のあり方も議論した。
- 部会運営のあり方に関して
 - 「検討目的」「検討内容」「見えてきた課題」「解決にむけて」など部会で合意した記録の明文化をしっかりと行う。
 - 会議中に発言出来なかった場合や不明点の質問などに、「ご意見カード」を用いて意見集約を引き続き行う。
 - 委員の任期期間を複数年度に出来ないか、といった意見もあった。

大田区にゆかりがある知的障害者の地域移行事例

都外施設に入所していた男性が地域移行給付を利用して戻ってきた事例。



地域移行支援の内容⑥

《関係機関との連絡》



大田区にゆかりがある知的障害者の地域移行事例

▶見えてきた課題

- ① 意思決定を支える「体験の場・機会」が不足している。
- ② 「必要な情報」が地域で共有されていない。

▶解決に向けて

- ① グループホーム体験利用を活性化するために事業所負担の軽減を行政に提案。
- ② 共有されるべき情報項目をとりまとめ、グループホーム連絡会や行政に提案。

平成29年度後期の部会活動予定

- ▶多様な障害から「戻る仕組み」「支える仕組み」の事例検討を重ねる
- ▶グループホーム連絡会と連携し、アンケート調査を実施
- ▶公開学習会を開催（11月29日予定）
テーマ「障がい者の地域生活を支えるために」

大田区自立支援協議会 運営会議・編集会議

活 動 内 容 報 告 書

○ 運営会議

会長、副会長、各専門部会長が参加し、本会や専門部会のすすめ方の調整等を行います。

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第 1 回 5 月 19 日（金） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：消費者生活センター 第 5 集会室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営会議の位置づけ・進め方の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長、各専門部会長で構成する。 ・議題に応じて出席者を別途検討する。 ● 今年度の協議会の進め方 <ul style="list-style-type: none"> ・「虐待防止」を全部会の共通視点として取組む。
第 2 回 9 月 27 日（水） 14 時 00 分～15 時 00 分 （於：新井宿特別出張所会議室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 2 回本会について <ul style="list-style-type: none"> ・議題、資料等の確認

2 大田区自立支援協議会役員

氏 名	役 職
白井 絵里子	会長
山根 聖子	副会長
神作 彩子	副会長（相談支援部会長兼務）
鶴田 雅英	副会長（就労支援部会長兼務）
青山 明子	地域移行・地域生活支援部会長
志村 陽子	防災部会長
谷村 淳子	こども部会長

○ 編集会議

各専門部会から選出された委員により構成され、「大田区自立支援協議会だより」を作成し、協議会活動の情報発信を行います。

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第1回 8月23日(水) 13時00分～15時00分 (於:さぽーとぴあ カンファレンス室)	<ul style="list-style-type: none">● 自己紹介● 年間発行計画● 紙面構成● 役割分担● 配布計画● 今後の作業予定等

2 編集会議委員

氏 名	役 職
大場 貴弘	相談支援部会委員
栗田 修平	防災部会委員
佐々木 亜衣	就労支援部会委員
佐藤 美香	こども部会委員
山田 悠平	地域移行・地域生活支援部会委員

平成29年度大田区自立支援協議会 全体スケジュール

会議／開催月	29年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年 1月	2月	3月
本会	①4/28(金) 会長・副会長選出、28年度活動報告等						②10/27(金) 中間報告					③3/28(水) 最終報告
運営会議		①5/19(金) 今年度の協議会の進め方の確認等			②9/27(水) 第2回本会について等					第3回本会前に開催予定		
編集会議					①8/23(水) 協議会だより年間発行計画について等							
相談支援部会		①5/18(木) 今年度の年間スケジュール、検討課題の確認等	②6/7(水) 個別支援会議のあり方を検討、おたがいがい実施推進プランの進捗状況の確認について	②7/12(水) 研修会の開催について、個別支援会議①の開催		④9/6(水) 個別支援会議①の振り返り、抽出してきた地域課題の検討、中間報告について	⑤10/11(水) 中間まとめ、次期推進プランについて	⑥11/8(水) 個別支援会議②	開催未定(研修会を検討中)	⑦1/10(水) 相談支援体制の検討について	⑧2/7(水) 1年間のまとめ	
防災部会		①5/24(水) スケジュール、検討課題の確認等		②7/11(火) ヘルプカード見直し、防災訓練参加検討、学習会準備、中間報告に向けて等	③8/8(火) ヘルプカード見直し、防災訓練参加検討、学習会準備、中間報告に向けて等	④9/26(火) 公開学習会「地域での災害に備えて～障がい者、自助・共助を学ぶ～」開催	⑤10/16(木) 総合防災訓練10/8(日)大森西地区、10/15(日)雪谷地区、10/22(日)鶴の木地区		⑤12/18(月) 福祉避難所開設訓練準備、避難行動要支援者名簿について等	⑥1/18(木) 福祉避難所開設訓練準備、避難行動要支援者名簿について、年度まとめ等	⑦2/14(水) さぼーとびあでの福祉避難所の開設訓練実施	
就労支援部会		①5/15(月) 年間スケジュール、検討課題の確認	②6/19(月) 29年度協議会の在り方検討、次期おたがい実施推進プランの検討	③7/24(月) 実態調査報告書の内容確認、プランへの意見出し内容検討	④8/21(月) 事例検討①、プランへの意見出し内容検討	⑤9/21(火) 事例検討②、次期プラン骨子内容確認、中間報告内容検討	⑥10/16(木) 多様な働き方の検討(ゲストスピーカー)、B型アセスメント報告	⑦11/16(木) 新しいネットワークの構築(ゲストスピーカー)、次期プラン案の確認	⑧12/18(月) 就労定着支援事業の施行に向けて、公開セミナー準備	⑨1/15(月) 就労定着支援事業の施行に向けて、公開セミナー準備	⑩2/15(木) 公開セミナー準備(2/22予定)、年度まとめ	
こども部会		①5/16(火) 今年度の課題の確認	②6/20(火) 検討事項、進め方について	③7/11(火) 発達支援マップ作成	④8/15(火) ゲストスピーカー 岡村千氏 発達支援マップ作成「出生から就学まで」に向けて	⑤9/19(火) ゲストスピーカー 藤澤博子氏、発達支援マップ作成「18歳まで」中間報告に向けて	⑥10/17(火) 発達支援マップ作成	⑦11/21(火) 発達支援マップ作成	⑧12/19(火) 発達支援マップ作成	⑨1/16(火) 発達障がい児・者支援計画点検評価作業/年度まとめ	⑩2/20(火) 発達障がい児・者支援計画点検評価作業/年度まとめ	
地域移行・地域生活支援部会			①6/7(水) スケジュール、検討課題の確認等	②7/26(水) 年間の議題項目の検討、勉強会準備、GHネットワーク連絡会との連携等の連携等	③8/23(水) 事例検討(グループワーク)、勉強会準備、GHネットワーク連絡会との連携等の連携等	④9/27(水) 事例検討、勉強会準備、GHネットワーク連絡会との連携、中間報告に向けて等		⑤11/22(水) 事例検討、GHネットワーク連絡会との連携、公開勉強会	⑦12/20(水) 事例検討、自立生活援助について、GHネットワーク連絡会との連携	⑧1/31(水) 事例検討、自立生活援助について、GHネットワーク連絡会との連携	⑨2/28(水) 年度まとめ	

大田区自立支援協議会とは…

「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者が参加して定期的な協議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら、具体的な検討を行うことを目的として、区が設置しています。

「大田区自立支援協議会 10年目に寄せて」

自立支援協議会は平成20年度に発足し、今年度10年目を迎えました。10年目に寄せて会長からのメッセージを掲載いたします。



大田区自立支援協議会会長

(西武文理大学サービス経営学部健康福祉マネジメント学科 准教授)

白井 絵里子

スポーツの秋ということで、自立支援協議会をサッカーに例えてみようと思います。大田区というフィールドでは、プレーヤー（障がいをお持ちの方）がプレーする（安心して暮らし続ける）ことができるように、日々多くのサポーター（家族、サービス事業者、支援機関等）が一定のポジションからプレーヤーを見守っています。試合時間が制限されておらずライフステージを通じて試合が続行する、対戦相手は社会的障壁であることが実際のサッカーの試合と異なります。

各プレーヤーがその人らしくプレーするためには、あらゆる場所でプレーヤーの想いに寄り添いプレーを支えてくれるサポーターが不可欠です。対戦相手は有形無形の強敵であるためサポーターをサポートする存在が必要です。その役割を担うのが自立支援協議会ではないでしょうか。サポーターがプレーヤーを支援するために必要な情報を入手し適切にサービスが利用できるよう調整を行う、サポーターが不足している分野や地域においてサポーターの開拓や養成を行う、サポーターが持っている力を十分に発揮できているか注意を払う、サポーターをはじめ広く区民がプレーヤーの権利擁護について考え実践できる機会をつくる、サポーターが自らを高めていけるような働きかけをする、といったサポーターへの支援やフェアプレーを実現するための環境への働きかけを自立支援協議会が行うこと（自立支援協議会の機能とされる情報機能、調整機能、開発機能、評価機能、権利擁護機能、教育機能にあたります）がプレーヤーへのきめ細かなサポートにつながると考えています。

人口減少が進む日本。これから先、どのような社会が私たちを待っているのでしょうか。自立支援協議会では今やるべきことに着実に取り組みつつ、長期的な展望のもとで貢献できることを皆様と考え実行に移していきたいと思っています。



自立支援協議会が、さらにこの先10年後のフィールドでたくましく活躍できる頼もしい「成人」へと成長していけるよう多くの方々からお力添えをいただけますことを願っております。



専門部会とは・・・

自立支援協議会では

- ①相談支援部会 ②防災部会 ③就労支援部会 ④こども部会
⑤地域移行・地域生活支援部会の5つの部会が設置されています。

部会で担当する課題、検討経過、研修会やイベントなどの取り組みのご紹介と各部会で目指している方向性など、紙面で順番に詳しくお伝えしていきます。
今号では、地域移行・地域生活支援部会と防災部会の2つの部会をご紹介します!!

地域移行・地域生活支援部会



「地域移行・地域生活支援部会の進捗と今後に向けて」

地域資源評価開発部会から3年前に改編された地域移行部会は、精神科病院や入所施設における生活を余儀なくされている障害者が、地域で暮らすための住居確保などの相談や障害福祉サービスの利用支援を行う「地域移行支援」の円滑な推進とその課題検討を行うことを目的に議論を深めてきました。そして、当初より第5期障害福祉計画への改定を見据えて、部会としての課題抽出とその提案を3年後に実施することを目指してきました。

そして、障がい者が地域で安心して自分らしく暮らせるための「戻る仕組み・支える仕組み」をキーワードに障がい種別ごとの事例検討を深めてきました。1年間の議論過程を踏まえて、翌年には部会名を地域移行・地域生活支援部会と改編をして、地域生活を継続的に営むための支える仕組みをより議論してきました。

今年度は、節目となる3年目を迎えることになりましたが、現段階において、統一した見解を部会として対外的にお示しするまでには残念ながら至っていません。2年間の振り返りをする中で、各検討における目的や抽出された課題をしっかりと確認して、形に残すことの意義を改めて確認したところです。今までの議論経過も活用し、さらなる事例検討を行うことにしました。



直近では、入所施設からスムーズに地域移行した大田区内の事例を基にして、グループワークによる討議を行いました。事例検討のより良いあり方の検討を行いつつ、円滑に支援が進んだ事例を通じて、地域資源の情報共有・情報発信のあり方や地域生活体験の不足の解消などを検討課題として確認しました。後期も別の障害で2事例の検討をしていきます。

また、学習会(11月開催を予定)も公開で実施する予定です。詳細は、後日お知らせします。是非ご参加ください。

防災部会

【防災部会公開学習会を開催！】

9月26日（水）大田区消費者生活センターにて
防災部会による公開学習会を開催しました。



テーマは『地域での災害に備えて ～障がい者の自助・共助を学ぶ～』

講師：鍵屋 一（かぎや はじめ）先生

跡見学園女子大観光コミュニティ学部教授、（一社）福祉防災コミュニティ協会・代表理事

【講演要旨】

障がい者が大災害時に生き残るために、心得ること、準備すべきこと、必要な体制作りについて、現在の危機的な理由と併せてお話いただきました。

過去の災害（震災や火山噴火）の周期から発生予測をすると、今後30年間に大災害が起こる確率は「1人が交通事故で怪我をする確率」や「ジャンボ宝くじを毎回購入して高額当選する確率」よりも遥かに高いこと。「自分は大丈夫」という根拠のない漫然とした思い込み（偏見）を持たず、その明らかな危機への対策を立てるのは必然である、という警鐘を鳴らしていました。

先の震災で被災障がい者への調査で、災害直後に命を助けてくれたのは、1位「家族」、2位「近所・友人」、3位「福祉関係者」という結果となり、命を守るための鍵は『ご近所力』。

また、災害直後に命が助かって、障がい者・高齢者などの災害時要配慮者が被災した場合、住環境や支援体制の大幅な（悪い方への）環境変化に対応できず、体調悪化につながりやすく、障がいの急激な重度化や災害関連死につながる怖れがあります。そのために大災害発生より前に、ひとりひとりの災害時個別支援計画、そして、地域では福祉防災計画を立て、訓練や施設・NPOなどとの連携体制を作る必要があります。

また、支援体制を整える訓練は、参加者が楽しみながら魅力ある内容であれば、より効果的です。これによりご近所や関係者とも良い人間関係を築かれ、命を守ることに繋がるというお話しでした。



【朗報！ヘルプカードが『障がい者福祉のあらし』の中に！】



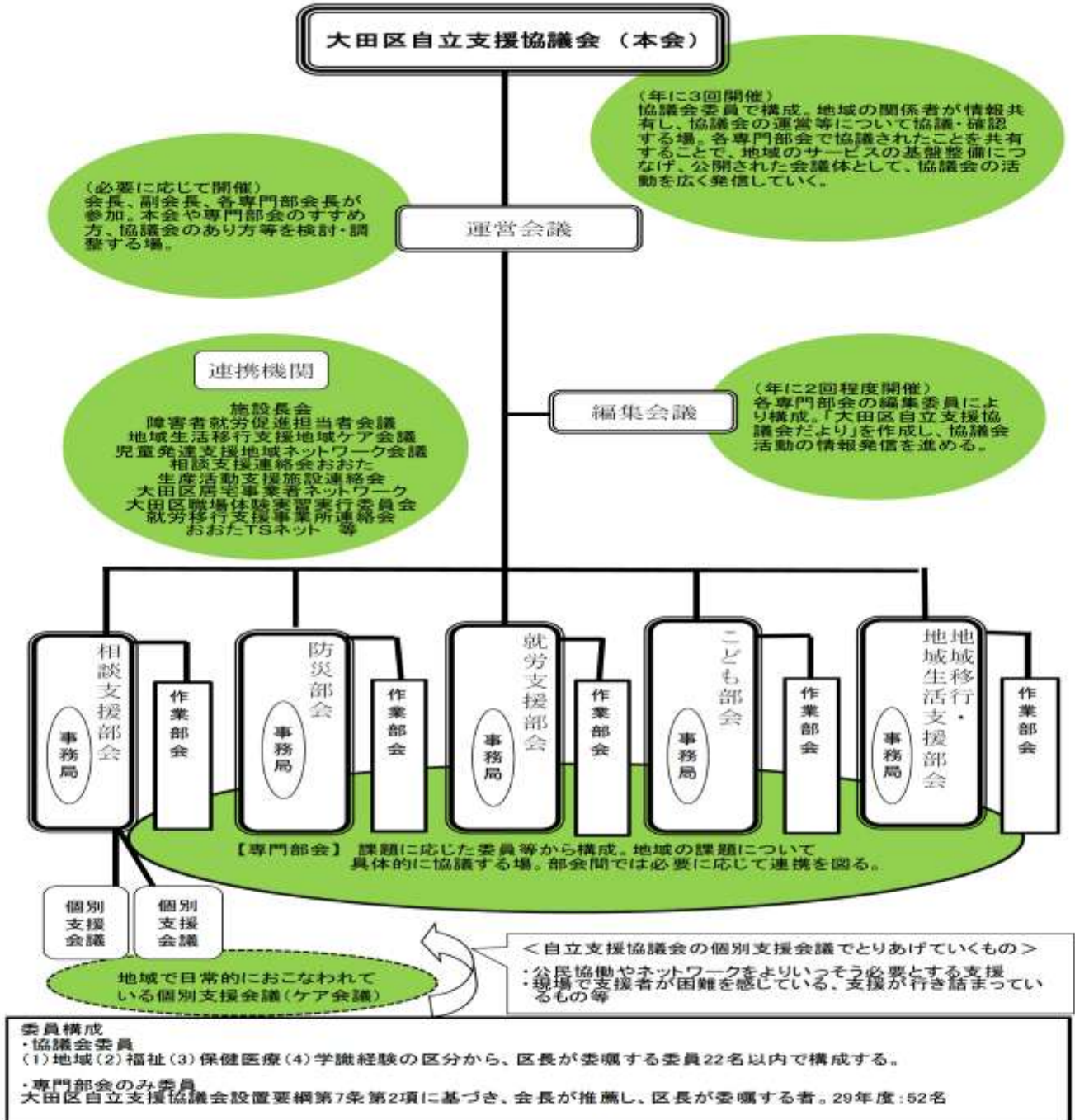
防災部会からの提案により『2017年度 障がい者福祉のあらし』の最終ページに「ヘルプカード（たすけてねカード）」が掲載されました。ヘルプカードは障がいのある方が、あらかじめこのカードに必要な支援の内容などを記入し、携帯して、災害時や外出先での緊急に困ったときに、適切な手助けを得るために活用できます。

また、ホルダー付きヘルプカードを入手したい場合、区役所障害福祉課、または、各地域庁舎の地域福祉課・地域健康課、障がい者総合サポートセンターで、そして大田区総合防災訓練会場の防災部会ブースでも、障がい者手帳の有無は問わず、ご高齢の方など必要な方にはどなたにでも配布しています。

※大田区のホームページからもダウンロードできます。ご活用下さい。



平成 29 年度 大田区自立支援協議会構成図



平成 29 年度大田区自立支援協議会 第 2 回本会開催のお知らせ

日時：平成 29 年 10 月 27 日（金）13 時 30 分～15 時 45 分

場所：障がい者総合サポートセンター5階多目的室 ※どなたでも傍聴可能です。

★各専門部会の中間報告や、大田区の障がい福祉施策に関する報告等が聴ける大変貴重な場です。是非、ご興味をお持ちいただき、今後とも注目して頂きますよう宜しくお願いします。